

資料編

1 国と都の年度別事業の推移

年	国	都
昭和 22	児童福祉法制定	要保護児童の委託及び入院（乳児・療育施設）・入院助産
23	優生保護法制定	母子健康手帳の交付・妊産婦乳幼児保健指導
24	優生保護法改正（優生結婚相談所の受胎調節指導）	乳幼児集団検診
25	妊娠の届出	身体障害児療育指導
26	保健所における妊産婦乳幼児保健指導・身体障害児の療育指導 優生保護法改正（受胎調節の推進）	優生結婚相談所条例制定・身体障害児療育指導・母親学級
27	優生保護法改正	優生保護相談所
28		受胎調節モデル地区
29	育成医療	育成医療
30	優生保護法改正、家族計画普及事業	乳幼児保健コンテスト（昭40年まで）
31		
32		家族計画特別普及事業受胎調節団体委託（相談所の全保健所への併設）
33	未熟児出生の届出・保健所による家庭訪問指導・養育医療給付 母子健康センターの設置	未熟児療育指導・養育医療給付（未熟児）
34	結核児童療育給付	結核児童療育給付
35		家族計画特別普及事業（普及器具等交付）・保健所指導員委託の普及
36	3歳児健康診査 新生児訪問指導	3歳児健康診査・新生児訪問指導 一般歯科健康診査（妊婦）
37	妊娠中毒症医療援助と保健指導	産婦訪問指導・災害用ミルクの保管
38	母子栄養強化対策	乳幼児健康診査母子健康管理票採用 乳幼児歯科健診
39	妊娠届出受理の特別区移譲	妊娠中毒症等援護費支給
40	母子保健法制定	母子栄養強化費区市町村補助
41	母性、乳幼児の健康診査及び保健指導に関する実施要領	産婦訪問指導・3歳児精密健康診査
42		産婦健康診査・養育医療給付（黄疸交換輸血）
43	母子保健推進員制度・先天性代謝異常医療援助	母子保健推進員費補助
44	乳幼児の精密健康診査制度 妊産婦健康診査	妊婦健康診査（1回無料）・妊婦精密検査・入院助産加算補助 乳幼児精密健康診査・乳幼児経過観察健康診査
45	妊婦乳幼児健康診査の拡充 母子保健推進会議（民間団体）の設置	妊婦梅毒検査・地区母子保健対策協議会 乳幼児健診3～4か月児（主にA型）・新生児フェニールケトン尿症検査
46	心身障害の発生予防に関する総合研究（小児がん治療研究 医療費の公費負担）・母子保健体操の普及指導	小児慢性疾患医療給付（小児がん通院・都単）・妊婦精密健診 乳幼児保健実態調査
47	農薬による母乳汚染調査・慢性腎炎ネフローゼ治療研究 小児喘息治療研究・育成医療に先天性心疾患及び腎不全とり入れ 母乳汚染調査	小児慢性疾患医療給付（腎不全ネフローゼ、喘息通院・都単） 母乳汚染調査

年	国	都
48	乳児健康診査の公費負担制度・母子保健地域組織育成 妊婦乳児の健康診査の所得制限撤廃	母子栄養強化費補助・妊婦健康診査（2回無料）・妊婦訪 問指導 小児慢性疾患医療給付（心疾患等6疾患・通院都単）
49	小児慢性特定疾患治療研究事業の創設（心疾患等6疾患）	乳幼児健康診査（6～9か月児委託）
50	母子保健健全育成住民会議	地方自治法改正により区へ事務移管
51	代謝異常検査技術研修会・妊婦乳児等保健相談事業の創設	
52	1歳6か月児健康診査、先天性代謝異常等検査の実施 母子健康センターを中心とした母子保健指導事業の創設と 市町村保健事業のメニュー化・家族計画特別相談事業への 助成	乳幼児健康診査（1歳6か月児） 先天性代謝異常等検査
53		家族計画特別普及事業廃止・市町村母子保健事業
54	家庭保健基本問題検討委員会設置	先天性甲状腺機能低下症検査
58		乳児発達健康診査・神経芽細胞腫検査
59	神経芽細胞腫検査（昭60年1月から）	
62	1歳6か月児精密健康診査	1歳6か月児精密健康診査・母子保健サービスセンター開 設（平成11年度まで）・夜間電話相談・母子保健研修
63	神経芽細胞腫検査（定量） 先天性副腎過形成症（昭64年1月から）	神経芽細胞腫検査（定量） 先天性副腎過形成症（昭64年1月から）
平成 元		3歳児視力検診（平元年7月から）・母親学級（育児科グ ループ学級）
2	3歳児視聴覚検診・小児肥満予防教室・思春期教室 地域母子保健特別モデル事業	3歳児視聴覚検診（パイロット） 小児肥満予防教室・思春期教室（平成12年度まで）
3	地域母子保健事業の見直し（メニュー事業の統合と思春期 保健・福祉体験学習事業・母子栄養健康づくり事業・乳幼 児健全発達支援相談指導事業の実施）	地域母子保健事業の見直し（メニュー事業の統合と思春期 保健・福祉体験/学習事業・母子栄養健康づくり事業・乳幼 児健全発達支援相談指導事業の実施） 地域保健特別モデ ル事業 3歳児聴覚検診（4年1月から）
4	母子健康手帳の交付を市町村へ移管	母子健康手帳交付の市町村移管 親の育児体験学習（平成 11年度まで）
5		アトピー性皮膚炎対策（平成11年度まで）
6	地域保健法、母子保健法改正一部施行 小児慢性疾患児手 帳の交付	
7	B型肝炎母子感染防止事業の改正（一部健康保険適用） 小児医療施設整備事業	B型肝炎ウイルス母子間感染予防対策一部改正 小児医療施設整備事業
8	妊婦超音波検査導入（35歳以上）、生涯を通じた女性の健 康支援事業、都道府県母子医療推進事業、母子保健強化推 進特別事業、乳幼児発達相談指導事業、優生保護法改正 （優生保護相談所、優生保護審査会廃止）、周産期医療対 策整備事業	妊婦超音波検査導入（35歳以上）、生涯を通じた女性の健 康支援事業 優生保護法改正 小児慢性疾患児手帳の交付 母子医療体制検討委員会（中間報告） 乳幼児特殊救急医 療事業
9	長期療養児療育指導 子どもの心の健康づくり対策事業	母子保健事業の市町村移管、長期療養児療育指導、育児等 健康支援事業、母子医療体制検討委員会（最終報告）、東 京都周産期医療対策事業開始
10	雇用機会均等法改正に伴う連絡カード、SIDS普及啓発、神 経芽細胞腫マスキリング調査、妊婦健診一般財源 化、育成医療（免疫機能障害）	SIDS対策（中間報告）・SIDS電話相談
11	乳幼児健康診査一部一般財源化（1/2）	SIDS対策（最終報告）、小児慢性疾患医療給付（糖尿病、 先天性代謝異常年齢）延長
12	乳幼児健康診査一般財源化 「健やか親子21」の策定 児童虐待防止市町村ネットワーク事業	多摩地域周産期医療連携強化事業、小児慢性疾患医療給付 （内分泌疾患、神経疾患年齢延長）、都区制度改革により 育成医療・療育給付事務の一部を区へ移管

年	国	都
13	乳幼児健診における育児支援強化事業	TOKYO 子育て情報サービス事業
14	先天性代謝異常等検査一般財源化	東京都新生児等聴覚検査モデル事業 乳幼児健診強化推進事業
15	神経芽細胞腫検査事業の休止 育児等健康支援事業の事業組替え	神経芽細胞腫検査事業の休止（10月から） 東京都新生児等聴覚検査モデル事業の手引作成
16	小児救急電話相談（＃8000） 特定不妊治療費助成事業	母と子の健康相談室の拡充（土日夜間：4月から）、（小児救急相談 ＃8000：7月から） 小児慢性疾患医療費助成申請受理事務・未熟児訪問指導事業等の市町村移譲（10月から） 新潟地震被災地へミルク・ほ乳びんの物資援助を実施（10月） 育児等健康支援事業廃止（次世代育成支援対策交付金へ移行） 東京都新生児等聴覚検査モデル事業終了 特定不妊治療費助成事業
17	児童福祉法一部改正（小児慢性疾患事業の法制化等） 母子保健法一部改正（1歳6か月児、3歳児健康診査の一般財源化に伴う都道府県の費用負担条項の削除） 食育基本法制定 三位一体改革による乳幼児健康診査等（1歳6か月・3歳）の区市町村への税源移譲 次世代育成支援対策交付金、乳幼児栄養調査（10年に一度） 母子保健医療対策等総合支援事業（小児慢性特定疾患対策等） 「妊産婦のための食生活指針」 「健やか親子21」中間報告書 マタニティマーク	乳幼児健康診査（1歳6か月・3歳）補助事業廃止（3歳のみ17年度に限り超過負担補助実施） 要支援家庭の早期発見・予防事業（要支援家庭の把握と支援のためのガイドラインの作成、医療機関のための子育て支援ハンドブックの作成、二次保健医療圏医療機関子育て支援推進会議開催） 東京都新生児等聴覚検査モデル事業最終報告 病気の子どもピアカウンセリング（10月から）
18	障害者自立支援法施行 授乳・離乳の支援ガイド（平成19年3月） 乳幼児突然死症候群（SIDS）の診断の手引き	東京子ども家庭支援システム（助産師の地域のコーディネータの強化事業） 妊産婦・乳幼児を守る災害対策パンフレット及びガイドラインの作成
19	生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業） 新生児聴覚検査の実施主体を区市町村とし、検査費用を一般財源化	医療従事者研修開始（医療機関の虐待対応力の強化事業） ドクターアドバイザーシステム開始 乳幼児期事故防止学習ソフト、乳幼児の事故防止教育ハンドブックの作成
20	子どもの心診療拠点病院機構推進事業 妊産婦健康診査臨時特例交付金	都内区市町村における妊婦健診の公費負担制度の改正（回数・選択・超音波年齢制限撤廃） 「要支援家庭の早期発見・支援事業」開始（医療包括区市町村事業） 子どもの心診療拠点病院事業開始（7月～） 東京都妊婦健康診査支援金の造成、東京都妊産婦健康診査補助事業の開始 病気の子どもピアカウンセリング事業の終了
21	改正児童福祉法施行（乳幼児全子家庭訪問事業の法制化等）	子供家庭支援包括補助事業の創設（発達健診）
22	子供の事故予防強化事業 妊婦健康診査の標準的な検査項目にHTLV-1抗体検査と性器クラミジアを追加 先天性代謝異常等検査にタンデムマス法を推奨	東日本大震災被災地へミルク・ほ乳びんの支援物資を実施（23年3月） 医療機関における虐待対応力強化事業を再構築
23	子育て支援交付金交付	妊婦健康診査の検査項目にHTLV-1抗体検査を追加
24		先天性代謝異常等検査にタンデムマス法を導入

年	国	都
25	妊婦健康診査一般財源化 「健やか親子21」最終報告書	市町村における東京都低出生体重児の届出受理及び未熟児訪問指導事業に係る事務費交付金廃止
26	「健やか親子21（第2次）策定 妊娠・出産包括支援モデル事業	妊娠相談ほっとライン開始
27	母子保健法の一部改正（妊婦健診の望ましい基準に関する条項の追加） 子ども・子育て支援新制度施行 妊娠・出産包括支援事業 乳幼児栄養調査 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	出産・子育て応援事業（ゆりかご・とうきょう事業） 周産期医療施設における産前・産後支援等実施状況調査報告書
28	母子保健法の一部改正（母子健康包括支援センター等）	妊婦健康診査の検査項目にHIV抗体検査と子宮頸がん検査を追加 「子供の健康相談室（小児救急相談）」（相談時間と回線数拡充）
29	産婦健康診査事業 新生児聴覚検査体制整備事業	子供手帳モデルの検討
30	「生育過程にあるもの及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律」公布 ※略称「成育基本法」	新生児聴覚検査体制の検討 産婦健康診査支援事業 産後ケア支援事業 子供手帳モデル活用支援事業（子供家庭支援区市町村包括補助事業）
令和元	「成育基本法」施行 母子保健法の一部改正（産後ケア事業の法制化） 『「健やか親子21（第2次）の中間評価に関する検討会」』報告書 特定妊婦等に対する産科受診等支援（女性健康支援センター事業の拡充）	新生児聴覚検査の公費負担制度開始 妊娠相談ほっとラインの拡充 「子供の健康相談室（小児救急相談）」受付時間拡充 乳児用液体ミルクの普及啓発（子供家庭支援区市町村包括補助事業） けんこう子育て・とうきょう事業（出産・育児支援及び虐待防止事業） 「東京都子供への虐待の防止等に関する条例」施行
2	新型コロナウイルス感染症流行下における妊産婦総合対策事業 母子保健施行規則一部改正（ロタウイルス感染症の定期予防接種対象化、母子健康手帳様式改正等）	無症状の妊婦への分娩前ウイルス検査費用助成及び新型コロナウイルスに感染した妊婦の寄添い型支援 助産師によるオンライン相談 東京都出産応援事業
3	「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」公布第4次食育推進基本計画決定出生前検査に対する見解・支援体制について	とうきょうママ・パパ応援事業（旧ゆりかご・とうきょう事業）のメニュー拡大 妊産婦向け助産師相談（電話・訪問）

2 国における母子保健対策

平成2年 合計特殊出生率「1.57ショック」=少子化の認識が一般化

平成6年 エンゼルプラン 7つの重点戦略

○安心して子供を生み育てることができる母子保健医療体制の充実

- ・妊婦・乳幼児健康診査、新生児訪問等の母子保健サービスを身近な市町村で一貫して受けられる
- ・周産期・新生児の医療充実

平成8年

市町村母子保健計画の策定指針

「母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導の充実について」（厚生省児童家庭局長通知）

母子保健サービスの市町村移管にあたっての留意点

- ・妊娠時の母性保健 「精神の健康保持に留意し、妊娠、分娩、育児に対する不安の解消に努めること」
- ・乳児保健 「児童虐待の防止に留意すること」
- ・幼児保健 「児童虐待については、虐待徴候の早期発見に努めること」

平成9年 母子保健法改正（身近な母子保健サービスの市町村への移管）

平成11年 合計特殊出生率 1.34

平成11年 新エンゼルプラン 8つの主要施策

○母子保健医療体制の整備 ・周産期医療ネットワーク ・小児救急医療 ・不妊専門相談センター

平成12年「健やか親子21」

母子保健の2010年（平成22年）までの国民運動計画

- ・両親の育児不安と子どものこころの関係および児童虐待に代表される親子関係の問題
- ・「虐待による死亡数」、「子どもを虐待していると思う親の割合」、「乳児健診未受診児など生後4か月までに全乳児の状況把握に取り組んでいる市町村の割合」などの評価項目を設定

平成14年 少子化対策プラスワン

- ・食を通じた家族形成や人間性の育成（食育） ・安全で快適な「いいお産」
- ・不妊治療対策の充実と支援のあり方の検討

平成15年 次世代育成支援対策推進法

- ・次世代育成支援計画策定における「母性並びに幼児の保健の確保及び増進」の盛り込み
- ・市町村母子保健計画と次世代育成支援計画との関係性の整理

少子化社会対策基本法

- ・不妊治療対策

平成17年 合計特殊出生率 1.26（過去最低）

平成18年「健やか親子21」中間評価 ※平成21年「健やか親子21」の計画期間を2014年（平成26年）まで延長

平成20年「出産や育児に悩みを持つ保護者に対する相談窓口の周知等について」

平成22年「健やか親子21」第2回中間評価報告書

平成25年「健やか親子21」最終評価報告書

平成26年「健やか親子21（第2次）」 ※計画期間：平成27年度から平成36年度まで

- ・妊娠期からの児童虐待防止対策が重点課題の一つに

平成27年 母子保健法改正（妊婦健康診査の望ましい基準関係）

平成28年 母子保健法改正（子育て世代包括支援センターの努力義務化等）

平成28年 合計特殊出生率 1.44（出生数は初めて100万人を下回る）

平成30年「成育家庭にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律」公布 2018年12月14日※成育基本法（略称）

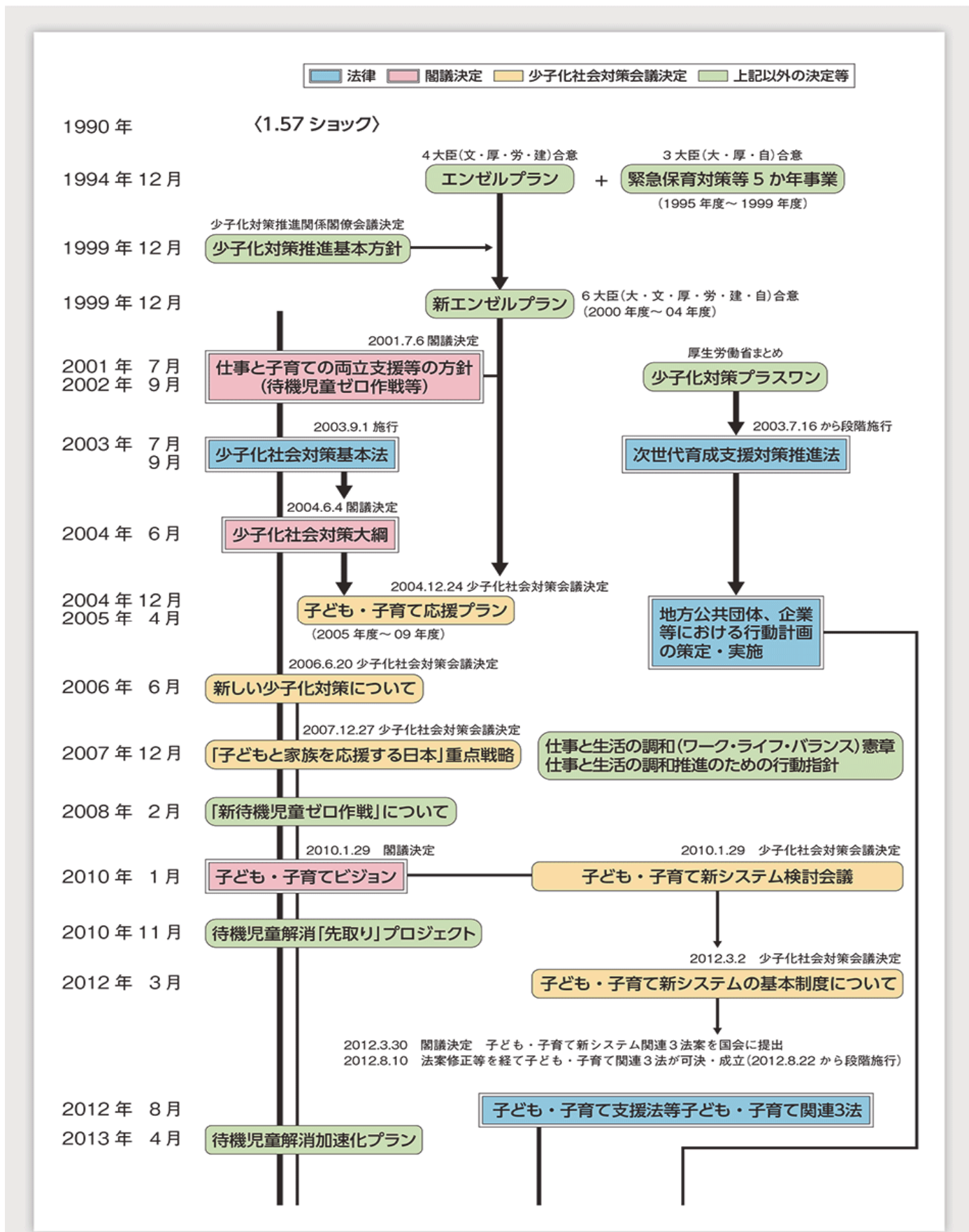
令和元年 母子保健法改正（産後ケア事業の法制化）

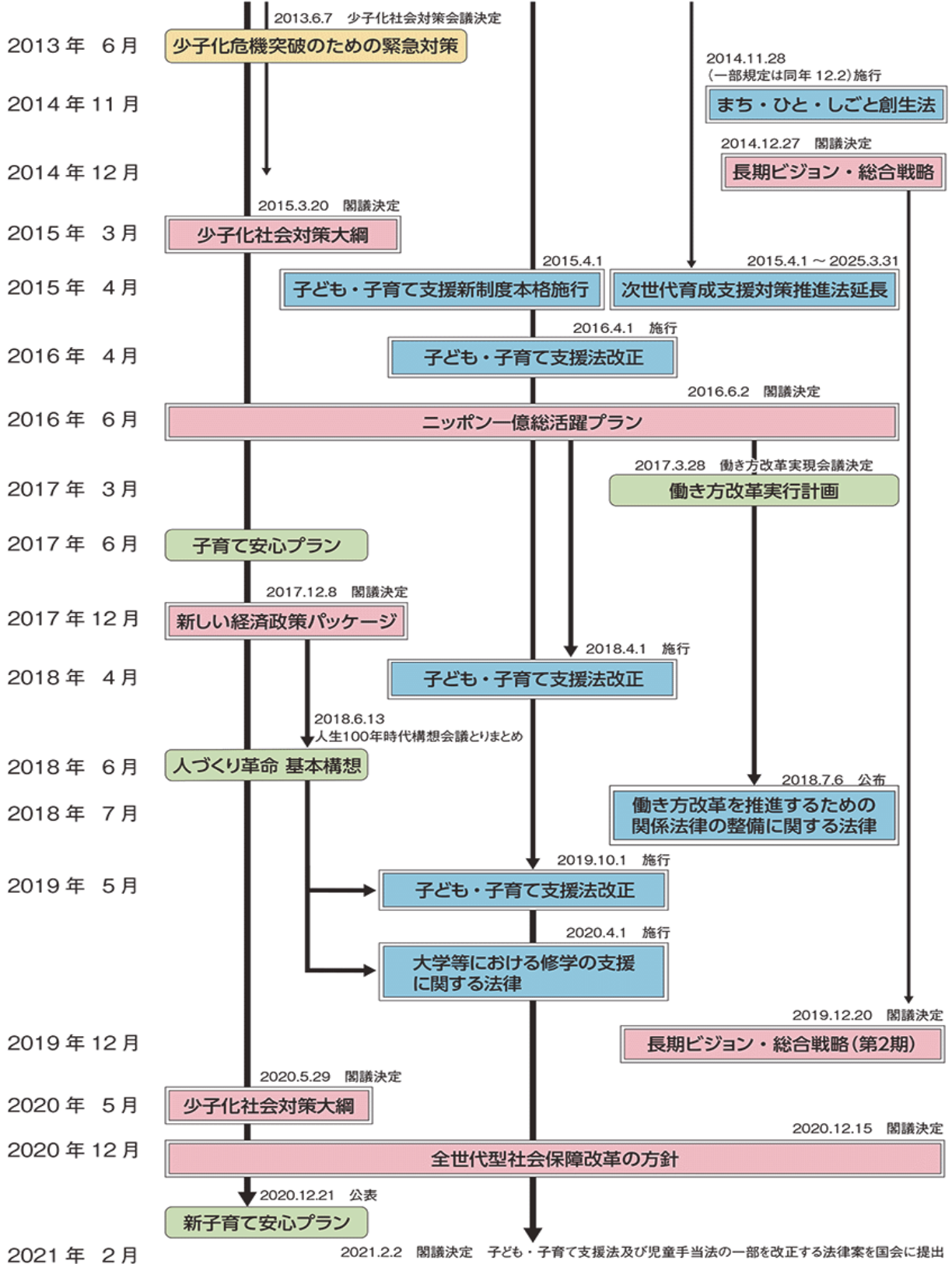
「健やか親子21（第2次）中間評価等に関する検討会」報告書

令和2年 ・産前産後サポート事業 産後ケア事業ガイドライン改定
・新型コロナウイルス流行下における妊産婦総合対策事業

3 国における少子化対策と児童虐待防止対策

(少子化対策)





資料：内閣府資料

(児童虐待防止対策)

平成12年	児童虐待防止法の制定(H12. 5月公布、11月施行)
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童虐待の定義 ○ 児童虐待の早期発見 ○ 住民の通告義務 ○ 警察官の援助 ○ 面会又は通信の制限
平成16年	児童虐待防止法の改正(H16. 4月公布、H16. 10月施行)・児童福祉法の改正(H16.11月公布、H16.12月施行)
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童虐待の定義の拡大 ○ 通告義務の範囲の拡大 ○ 区市町村の役割の明確化 ○ 面会又は通信の制限の強化 ○ 要保護児童対策地域協議会の法定化 ○ 司法関与の見直し(強制入所措置の有期限化、保護者指導)
平成20年	児童虐待防止法・児童福祉法の改正(H19. 6月公布、H20. 4月施行)
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童の安全確認義務 ○ 出頭要求・再出頭要求、立入調査等の強化(臨検・捜索) ○ 面会・通信等の制限の拡大・接近禁止命令
平成21年	児童福祉法の改正(H20. 12月公布、H21. 4月施行)
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被措置児童等に対する虐待対応の明確化等 ○ 要保護児童対策地域協議会の設置の努力義務化
平成24年	民法・児童福祉法の改正(H23. 6月公布、H24. 4月施行)
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 親権と親権制限の制度の見直し(親権停止の創設等) ○ 児童相談所長、施設長等による監護措置と親権代行について ○ 未成年後見制度の見直し(法人又は複数選任)
平成28年	児童福祉法・児童虐待防止法・母子保健法の改正(H28. 6月公布、公布日施行)
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童の福祉を保障するための原理の明確化等 <ul style="list-style-type: none"> ◇児童が権利の主体であることの明確化 ◇国・都道府県・区市町村の役割と責務の明確化 ◇家庭と同様の環境における養育の推進 ◇しつけを名目とした児童虐待の禁止等 ○ 母子保健施策を通じた虐待予防等 ○ 一時保護の目的の明確化
	児童福祉法・児童虐待防止法の改正(H28. 6月公布、H28. 10月施行)
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 要支援妊婦等に関する情報提供 ○ 児童虐待発生時の迅速・的確な対応 <ul style="list-style-type: none"> ◇児童相談所の体制強化(児童心理司・保健師・主任児童福祉司・弁護士等の配置等) ◇臨検・捜索手続の簡素化(再出頭要求を要件としない) ◇児童虐待に係る資料等の提供主体の拡大
平成29年	児童福祉法・児童虐待防止法・母子保健法の改正(H28. 6月公布、H29. 4月施行)
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村の体制強化 <ul style="list-style-type: none"> ◇子育て世代包括支援センターの法定化 ◇市町村における支援拠点の整備 ◇市町村要保護児童対策地域協議会の機能強化 ○ 児童福祉司等の研修義務化 ○ 児童相談所から市町村への事案送致 ○ 里親委託等の推進 <ul style="list-style-type: none"> ◇里親委託の推進 ◇養子縁組に関する相談・支援 ◇養子縁組里親の法定化 ○ 自立支援
平成30年	児童福祉法・児童虐待防止法の改正(H29. 6月公布、H30. 4月施行) 民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律の成立(H28. 12月公布、H30. 4月施行)
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被虐待児童等の保護者に対する指導への司法関与(28条審判確定前の保護者指導) ○ 家庭裁判所による一時保護の審査の導入(親権者等の意に反する一時保護が2か月を超えるときごとの家裁承認) ○ 接近禁止命令の対象拡大(保護者同意の措置入所及び一時保護における接近禁止命令) ○ 養子縁組あっせん事業にかかる許可制、国内優先の原則等
令和2年	民法・児童福祉法・児童虐待防止法・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の改正(R1. 6月公布、R2. 4月施行(一部はR4. 4月又はR5. 4月施行))
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別養子縁組の年令要件拡大 ○ 児童の権利擁護(体罰禁止等) ○ 児童相談所の体制強化等 <ul style="list-style-type: none"> ◇介入機能と支援機能の分離 ◇児童虐待の再発防止のための措置 ○ 児童相談所の設置促進 ○ 関係機関間の連携強化

4 健やか親子21（第2次）

「「健やか親子21（第2次）」について 検討会報告書（平成26年4月）」から抜粋

基本的な考え方

基本的視点

- 21世紀の母子保健の主要な取組を提示するビジョンであり、かつ関係者、関係機関・団体が一体となって推進する国民運動計画であるという、現行の「健やか親子21」の性格を踏襲する。
- 同時に、安心して子どもを産み、ゆとりを持って健やかに育てるための家庭や地域の環境づくりという少子化対策としての意義と、少子・高齢社会において国民が健康で元気に生活できる社会の実現を図るための国民健康づくり運動である「健康日本21」の一翼を担うという意義を有する。

10年後に目指す姿 ⇒すべての子どもが健やかに育つ社会

課題の構成と目標の設定

ア 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策（基盤課題A）

妊娠・出産・育児期における母子保健対策の充実に取り組むとともに、各事業間や関連機関間の有機的な連携体制の強化や、情報の利活用、母子保健事業の評価・分析体制の構築を図ることにより、切れ目ない支援体制の構築を目指す。

【目標】安心・安全な妊娠・出産・育児のための切れ目ない妊産婦・乳幼児保健対策の充実

イ 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策（基盤課題B）

児童生徒自らが、心身の健康に関心を持ち、より良い将来を生きるため、健康の維持・向上に取り組めるよう、多分野の協働による健康教育の推進と次世代の健康を支える社会の実現を目指す。

【目標】子どもが主体的に取り組む健康づくりの推進と次世代の健康を育む保健対策の充実

ウ 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり（基盤課題C）

社会全体で子どもの健やかな成長を見守り、子育て世代の親を孤立させないように支えていく地域づくりを目指す。

【目標】妊産婦や子どもの成長を見守り親子を孤立させない地域づくり

エ 育てにくさを感じる親に寄り添う支援（重点課題①）

親子が発信する様々な育てにくさのサインを受け止め、丁寧に向き合い、子育てに寄り添う支援の充実を図ることを重点課題の1つとする。

【目標】親や子どもの多様性を尊重し、それを支える社会の構築

オ 妊娠期からの児童虐待防止対策（重点課題②）

児童虐待を防止するための対策として、発生予防には妊娠届出時など妊娠期から関わるのが重要であることから、早期発見・早期対応には、新生児訪問等の母子保健事業と関係機関の連携強化が必要であることから、重点課題の1つとする。

【目標】児童虐待のない社会の構築

※「健康水準の指標」「健康行動の指標」「環境整備の指標」の三段階で52の指標を設定（そのほかに28の参考指標も設定）

※対象期間：平成27年度から平成36年度までの10年

「成育基本法を踏まえた「健やか親子21（第2次）」及び関連施策について」

（厚生労働省資料）から抜粋

「健やか親子21（第2次）」（2015～2024年）の中間評価について

○全体の目標達成状況等の評価 ～52指標のうち、65%が改善～

評価区分	該当指標数 (割合)	該当項目
目標を達成した	12 (23.1%)	○妊娠・出産について満足している者の割合 ○マタニティマークを妊娠中に使用したことのある母親の割合 ○積極的に育児をしている父親の割合
目標に達成していないが改善した	22 (42.3%)	○乳幼児健康診査の受診率 ○育児期間中の両親の喫煙率 ○地域と学校が連携した健康等に関する講習会の開催状況 等
変わらない	5 9.6%	○十代の自殺死亡率 ○児童・生徒における細見傾向児の割合 ○育てにくさを感じたときに対処できる親の割合 等
悪くなっている	4 (7.7%)	○朝食を欠食する子どもの割合 ○発達障害を知っている国民の割合 等
評価できない	9 (17.3%)	○母子保健分野に関わる関係者の専門性の向上に取り組んでいる地方公共団体の割合 ○児童虐待による死亡数 等

「健やか親子21（第2次）中間評価等に関する検討会」報告書の主なポイント

- ①「健やか親子21（第2次）」策定時に目標として設定した52指標のうち、34指標が改善するなど一定の成果が出ており、「マタニティマークを知っている国民の割合」など既に最終評価目標に到達した指標もみられる。
- ②一方で、妊産婦の自殺数が産科的合併症による母体死亡数を上回っていることなど妊産婦のメンタルヘルスケアも大きな課題である。引き続き、子育て世代包括支援センター等を中心とした多機関連携による支援の充実を図る必要がある。
- ③「十代の自殺死亡率」「児童虐待による死亡数」などは改善しているとはいえず、引き続きの対策が求められる。
- ④学童期・思春期から成人期に向けた保健対策においては、十代の性に関する課題について正しい知識を身に付けることの重要性が強く指摘されており、産婦人科医や助産師等の専門家を講師として活用するなど、効果的な性教育に取り組むことが求められている。
- ⑤父親の育児への取組が大きく変化している一方で、育児に伴う父親の産後うつなどについての実態の把握が十分とはいえない状況を踏まえ、父親の育児支援や心身の健康に関する現状の把握を進める必要がある。
- ⑥地域間での健康格差を解消するためには、母子保健サービスを担う各市町村が取組の質の向上を図ることに加え、都道府県においては地域間の母子保健サービスの格差の是正に向けた、より広域的、専門的な視点での市町村支援が求められる。

5 少子化社会対策大綱～新しい令和の時代にふさわしい少子化対策へ～

令和2年5月29日閣議決定

〈抜粋〉

少子化対策における基本的な目標

一人でも多くの若い世代の結婚や出産の希望をかなえる「希望出生率 1.8」の実現に向け、令和の時代にふさわしい環境を整備し、国民が結婚、妊娠・出産、子育てに希望を見出せるとともに、男女が互いの生き方を尊重しつつ、主体的な選択により、希望する時期に結婚でき、かつ、希望するタイミングで希望する数の子供を持てる社会をつくることを、少子化対策における基本的な目標とする。

このため、若い世代が将来に展望を持てるような雇用環境の整備、結婚支援、男女共に仕事と子育てを両立できる環境の整備、地域・社会による子育て支援、多子世帯の負担軽減など、「希望出生率 1.8」の実現を阻む隘路の打破に取り組む。

もとより、結婚、妊娠・出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づくものであり、個々人の決定に特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりすることがあってはならないことに十分留意する。

基本的な考え方

- (1) 結婚・子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境をつくる
- (2) 多様化する子育て家庭の様々なニーズに応える
- (3) 地域の実情に応じたきめ細かな取組を進める
- (4) 結婚、妊娠・出産、子供・子育てに温かい社会をつくる
- (5) 科学技術の成果など新たなリソースを積極的に活用する

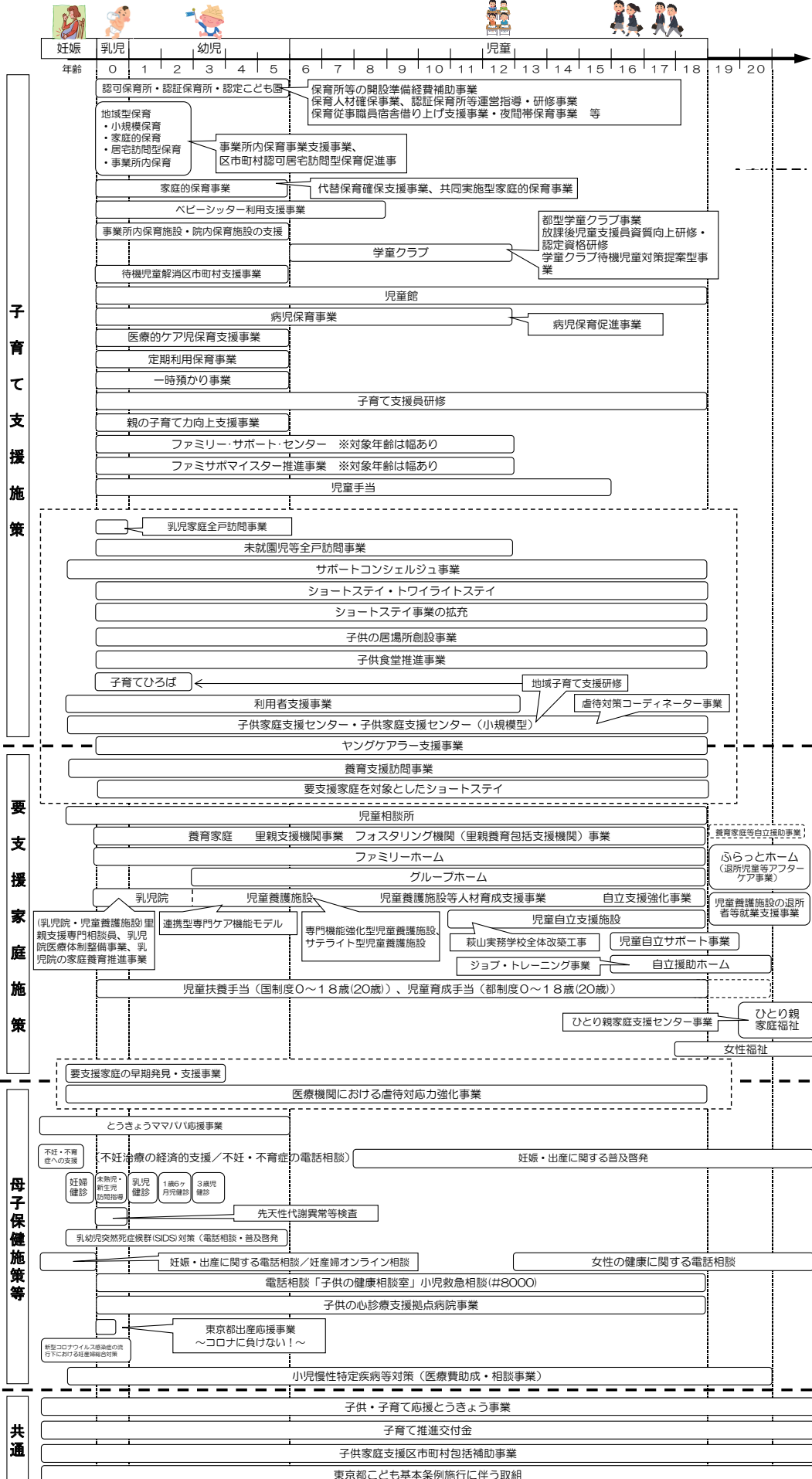
ライフステージの各段階における施策の方向性

- (1) 結婚前
- (2) 結婚
- (3) 妊娠・出産
- (4) 子育て

※個別施策について70項目の数値目標を設定

※大綱は概ね5年後を目途に見直し

② 少子社会対策部主要施策展開図（令和3年度）
 （妊娠・出産から子供の社会的自立までの一貫した施策を目指して）



7 母子保健事業における健康診査等一覧表

(令和3年度)

健康診査等の名称	対象者	実施主体	実施機関	健康診査等の内容	備考
妊婦健康診査	妊婦	区市町村	医療機関	○一般 問診、体重測定、血圧測定、尿検査 (1回目)血液検査、血液型、貧血、血糖、 不規則抗体、HIV抗体、梅毒、B型肝炎、 C型肝炎、風疹 (2回目以降)保健指導、クラミジア抗原、 血糖、貧血、B群溶連菌、HTLV-1抗体、 経膈超音波、NST ○超音波検査 ○子宮頸がん検診	
産婦健康診査事業	産後2週間・1か月の産婦等	区市町村	医療機関	○問診〔生活環境、育児不安、精神疾患等〕 ○診察〔子宮復古状態、悪露等〕 ○体重、血圧測定 ○尿検査 ○エジンバラ産後うつ病質問票	
(産婦健康診査)	産婦	区市町村	区市町村	○内科的診察 ○尿検査	(3~4か月児健康診査と同時実施等)
新生児聴覚検査	新生児	区市町村	医療機関	○自動 ABR 又は OAE〔先天性の聴覚障害の発見〕	おおむね生後3日以内
先天性代謝異常等検査	新生児	都	医療機関 民間検査機関	○血液検査 先天性代謝異常 18疾患 内分泌疾患 2疾患	生後5日から7日までに採血
3~4か月児健康診査	満3~4か月児	区市町村	区市町村 医療機関	○診察〔発育・発達及び疾病の有無等のチェックなど〕 ○保健栄養指導	
6・9か月児健康診査	満6~7か月児 満9~10か月児	区市町村	医療機関	○診察〔発育・発達及び疾病の有無等のチェックなど〕	保健指導含む。
1歳6か月児健康診査	満1歳6か月から 満2歳までの児	区市町村	区市町村 医療機関	一般 ○診察〔発育・発達及び疾病の有無等のチェックなど〕 ○保健栄養指導 歯科 ○口腔内診査 ○歯科保健指導	
3歳児健康診査	3歳児	区市町村	区市町村 医療機関	一般 ○診察〔発育・発達及び疾病の有無等のチェックなど〕 ○保健栄養指導 歯科 ○口腔内診査 ○歯科保健指導	
3歳児視力検診	3歳児	区市町村	区市町村 医療機関	○家庭で保護者が給視標を用いて視力検査を行い、その結果を3歳児健康診査時にチェックする。	3歳児健康診査と同時実施
3歳児聴覚検診	3歳児	区市町村	区市町村 医療機関	○家庭で保護者が児の聞こえの検査を行い、その結果を3歳児健康診査時にチェックする。	3歳児健康診査と同時実施
乳幼児経過観察健診	乳幼児	区市町村	区市町村	○診察〔発育・発達及び疾病の有無等のチェックなど〕 ○保健栄養指導	各種健康診査等の結果、必要な乳幼児に実施
乳幼児発達健康診査	乳幼児	区市町村	区市町村	○診察〔小児神経学及び児童精神医学の立場から、発育・発達及び疾病の有無等のチェックなど〕 ○指導〔訓練など〕	各種健康診査等の結果、必要な乳幼児に実施 (都単補助金事業・市町村)
乳幼児歯科相談等	乳幼児	区市町村	区市町村	○口腔内診査 ○歯科保健指導 ○予防措置	

8 区市町村母子保健事業における一般財源化事業一覧

事業名		一般財源化された年	厚生労働省通知
母子保健相談指導事業 (母親学級等)	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健指導事業(集団) 講習会等の方法により、思春期学級、未婚女性を対象とした母子保健学級、婚前学級、両(母)親学級、育児学級 母子保健相談指導事業(個別) 妊産婦や乳幼児の保護者等への個別相談 	平成8年度	平成8年5月10日付 児発第481号
妊産婦健康診査 B型肝炎母子感染防止事業	—————	平成10年度	平成10年4月8日付 児発第285号
妊産婦訪問指導 新生児訪問指導	—————	平成10年度	平成10年4月8日付 児発第286号
乳幼児健康診査 (3~4か月児、乳児) 精神発達精密検査	あわせて都道府県・指定都市の児童相談所が行っていた精神発達精密検査も、市町村に一般財源化された。	平成11年度・平成12年度の2か年をかけて交付税措置	平成11年4月14日付 児発第363号 【参考】(平成10年4月8日付児発第285号の改正)
1歳6か月児健診 3歳児健診	所得譲与税として税源委譲	平成17年度	平成17年4月1日付 雇児母発第0401002号
新生児聴覚検査	指定都市への補助を廃止し、「少子化対策に関する地方単独措置」として全市町村を交付税対象とした。 (都道府県については一般財源化の対象外)	平成19年度	平成19年1月29日付 雇児母発第0129002号
妊婦健康診査	これまでの補正予算に替わり、平成25年度以降は、地方財源を確保し、地方財政措置を講ずることにより、恒常的な仕組みへ移行することとした。	平成25年度	「平成25年度政府予算案における子宮頸がん等ワクチンの接種及び妊婦健康診査について」(厚生労働省健康局結核感染症課、同省雇用均等・児童家庭局母子保健課、総務省自治財政局調整課、平成25年1月29日付事務連絡) 「平成25年度における年少扶養控除等の見直しによる地方財政の追加増収分等の取扱い等について」(平成25年1月27日三大臣合意(総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣))

9 都区財政調整の対象となる主な母子保健関連事業

(令和3年度分)

事業区分	主な事業名等
母子保健指導費	<ul style="list-style-type: none"> • 療育相談事業 • 母親学級 • 育児学級 • 母子健康手帳 • 新生児・妊産婦訪問指導 • 妊産婦・乳幼児保健指導
妊婦健康診査費	<ul style="list-style-type: none"> • 妊婦健康診査一般健診 14 回分 • 妊婦健康診査精密健診 • 妊婦健康診査超音波検査 • 妊婦健康診査子宮頸がん検査
乳幼児健康診査費	<ul style="list-style-type: none"> • 3～4か月児健診 • 6・9か月児健診（一般・精密） • 1歳6か月児健診（一般・精密） • 3歳児健診（一般・視力・聴覚・精密（一般・視力・聴力）） • 乳幼児発達健康診査
新生児聴覚検査費	
母子歯科健康診査費	
児童福祉措置費	<ul style="list-style-type: none"> • 未熟児養育医療 • 入院助産 • 妊娠高血圧症候群等医療費助成

10 区市町村に対する母子保健事業関係各種補助金等

国の制度

補助金等名	開始年	令和3年4月時点の対象事業
母子保健衛生費等国庫補助金	平成20年度	母子保健医療対策等総合支援事業（補助金）*
子ども・子育て支援交付金	平成27年4月	1 利用者支援事業 2 延長保育事業 3 実費徴収に係る補足給付を行う事業 4 多様な事業者の参入促進・能力活用事業 5 放課後児童健全育成事業 6 子育て短期支援事業 7 乳児家庭全戸訪問事業 8 養育支援訪問事業 9 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 10 地域子育て支援拠点事業 11 一時預かり事業 12 病児保育事業 13 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

* 母子保健医療対策等総合支援事業

平成17年度に創設。現在のメニューは次のとおり

- ①子どもの心の診療ネットワーク事業
- ②生涯を通じた女性の健康支援事業
- ③不育症検査費用助成事業
- ④妊娠・出産包括支援事業
- ⑤産婦健康診査事業
- ⑥新生児聴覚検査体制整備事業
- ⑦予防のための子どもの死亡検証体制整備モデル事業
- ⑧多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業
- ⑨被災した妊産婦・乳幼児の相談等の母子保健支援事業

都の制度

補助金名	開始年度	概要	
事務処理特例にかかる交付金	平成 19 年度	「市町村における東京都の事務処理特例」に基づく保健所政令市への交付金 ・受胎調節実地指導員標識の交付申請受理及び指定証の交付 ※特別区は総務局が所管する特別区事務処理特例交付金による	少子社会対策部 家庭支援課 母子保健担当
子育て推進交付金	平成 18 年度	市町村への都補助事業を財源とし、市町村が地域の実情に応じて行う取組への交付金 （母子保健事業では、3歳児健康診査都加算制度が対象） 誘導項目としては、養育支援訪問事業、乳児家庭全戸訪問事業	少子社会対策部 保育支援課
子供家庭支援区市町村包括補助事業	平成 21 年度	1 乳幼児発達健康診査（市町村部） 2 入院助産 3 親の子育て力向上支援事業 4 子供家庭支援センター 5 要支援家庭の早期発見・支援事業等	少子社会対策部 計画課 子供・子育て施策推進担当
とうきょうママパパ応援事業補助金（旧：出産・子育て応援事業補助金）	平成 27 年度	とうきょうママパパ応援事業実施要綱（平成 27 年 5 月 27 日付 26 福保子家第 1628 号）に基づき、妊娠期からの切れ目ない支援体制を構築する区市町村への補助	少子社会対策部 家庭支援課 母子保健担当

1 1 医療機関委託事業のしくみ

1 医療機関委託事業のしくみ

東京都内区市町村が同一方法により医療機関委託事業を行う場合、契約・支払事務の煩雑さを避け、多数の医療機関の協力を得て事業を円滑に行うため、契約方法を都内で統一化している。

委託単価については、三者協・五者協により、都内統一的な単価を決定している。

<契約者>

自治体代表・・・代表区・代表市町村
(毎年度持ち回り)

医療機関代表・・・東京都医師会

審査支払代行者・・・

東京都国民健康保険団体連合会

社会保険診療報酬支払基金東京支部

2 三者協とは

○正式名称

東京都・特別区・東京都医師会連絡協議会

○昭和49年の地方自治法の一部改正により、保健衛生事業(保健所行政)が特別区に移管されたことを契機として設置

○構成員：東京都・特別区・東京都医師会

○母子保健事業での協議事項

1歳6か月児健診(健診・事務費)

3 五者協とは

○正式名称

東京都地域保健事業連絡協議会

○平成9年の地域保健法の改正により、母子保健事業が市町村に移管されたことを契機として設置

○構成員：東京都・特別区・市・町村・東京都医師会

○母子保健事業での協議事項

妊婦健康診査(健診・事務費)

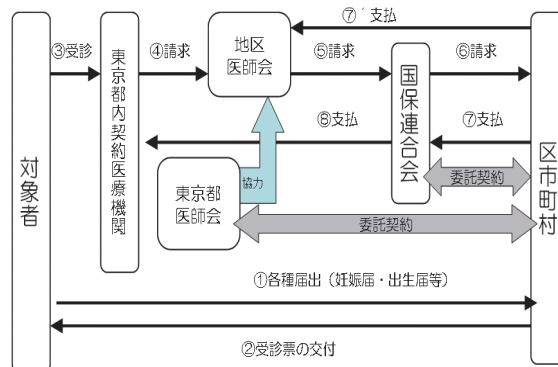
乳幼児健康診査(6か月児・9か月児)
(健診・事務費)

新生児聴覚検査(検査・事務費)

医師の出張時の費用弁償

4 医療機関委託事業のフロー図

(例：国保連合会で審査支払を行う場合)



5 各健診ごとの審査・支払の区分

(1) 国保連合会のみ

- ・妊婦健康診査
- ・乳幼児健康診査(一般)
- ・新生児聴覚検査
- ・妊産婦・乳幼児保健指導票

(2) 国保(国保連合会)・社保(支払基金)

- ・妊産婦・乳幼児精密健康診査
(平成21年4月～)

6 各種健診単価と消費税の関係

消費税は、原則として医療は非課税、健康診査は課税である。区市町村が医師会等に委託して実施する健康診査のうち、精密健康診査は医療扱いとなり非課税である。また、健康診査は原則課税であるが、平成3年に消費税が改正され、妊婦健診費用は、非課税扱いとなった。そのため、委託料にかかる消費税の扱いについては、令和4年1月現在、下記のとおりとなっている。

<非課税扱い>

- 妊婦健診(一般・精密・超音波とも)
- 乳幼児健康診査(精密)
- 新生児聴覚検査

<課税扱い>

- 乳幼児健康診査(6か月児・9か月児・1歳6か月児)

12 共同印刷と著作権承認のしくみ

<p>1 共同印刷</p> <p>都内区市町村が共通のフォーマットで使用する帳票・冊子類については、同一時期に同一業者で一括印刷することにより、スケールメリットによる費用圧縮を図る。</p> <p>〈母子保健関係共同印刷〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区市町村帳票類 各種健診受診票（妊婦健診・乳幼児健診等） ・都が著作権承認した冊子類 <p>〈共同印刷の手続〉</p> <p>9月頃 区市町村から要望 （共同印刷担当区・市町村）</p> <p>12月頃 東京都及び区市町村の間で協議 原稿案の確定等</p> <p>1月頃 印刷実施</p> <p>〈共同印刷を行う帳票・冊子の内容について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・著作権承認された印刷物の変更 東京都が著作権承認している帳票・冊子等について、法令改正や最新の知見等での改定がある場合、区市町村の意向も踏まえ協議しながら、都としての内容判断を行った上で変更する。 ・著作権承認以外の共同印刷物の変更 区・市町村で共同印刷スケジュールや意向の取りまとめ方が異なる。 変更箇所については、都へ連絡し、変更後の影響等を踏まえた上で、双方の意見をまとめ、変更する。 	<p>2 著作権承認（東京都著作物出版承認）</p> <p>東京都が作成した著作物について、身近な住民サービスを行う区市町村での配布により、一層の効果が見込まれるため、区市町村に対して著作権承認＝著作物の利用許諾を行っているものがある。</p> <p>〈著作物出版承認の権利関係について〉</p> <ol style="list-style-type: none"> ①著作権は東京都に帰属 →使用料等は無償 ②承認番号を明示 →編集 東京都 発行 各区市町村名 承認番号 ○○ <p>〈共同印刷における著作権承認の手続〉</p> <p>前年度 10月頃 区から承認仮申請 市町村から承認本申請</p> <p>2月頃 区から承認本申請 →承認の可否の決定 承認した場合、翌年度からの使用が可能となる。</p> <p>※共同印刷以外の場合は、随時個別に申請可能</p> <p>〈共同印刷における母子保健関係著作権承認（令和3年1月時点）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あたらしい生命のために（区・市町村） ※今後の改訂予定無し（平成25年12月最終改訂） ・子供に安全をプレゼント（4種類）（区・市町村） ・赤ちゃんのおみみ（区） ・東京都の母子保健・福祉のサービスガイド（市町村） ・三歳児健康診査「お子さんの目と耳と尿の検査のごあんない」（市町村） <p>【共同印刷・著作権承認担当区市の変更】</p> <p>印刷物に関し、特別区・市町村間等で調整を要するケースもあるため、担当区市変更があった場合は、都へ報告すること。</p>
---	--

13 共同印刷による著作権承認印刷物一覧

東京都（母子保健担当）が著作権を有する主な印刷物

印刷物	発行年度	最終更新年度
母親学級テキスト（あたらしい生命のために）	昭和 56 年度	平成 25 年度
赤ちゃんのおみみ	平成 17 年度	令和 2 年度
出産・子育て便利帳 東京都の母子保健・福祉のサービスガイド	平成 9 年度	令和 2 年度
お子さんの目と耳と尿の検査のご案内	平成元年度	平成 8 年度
子どもに安全をプレゼント (母親・両親学級用)	平成 15 年度	平成 31 年度
子どもに安全をプレゼント (3～4か月児健診用)	平成 15 年度	平成 31 年度
子どもに安全をプレゼント (1歳6か月児健診用)	平成 15 年度	平成 31 年度
子どもに安全をプレゼント (3歳児健診用)	平成 15 年度	平成 31 年度
幼児視野体験メガネ (チャイルドビジョン)	平成 18 年度	平成 18 年度

14 共同印刷物一覧

【特別区】（令和3年度）

※印刷物に関するお問合せは、区市町村の担当部署若しくは福祉保健局少子社会対策部家庭支援課母子保健担当へお願いいたします。

No	品名	仕様	単位
A10	母子保健関係（保健予防担当課長会）		
1	母と子の保健バック	270×170（区名差し替え印刷）	枚
2	妊婦子宮頸がん検診受診票「妊婦子宮頸がん検診のごあんない」付	200×140 表紙+3枚複写①上質紙 35kg②NCR/N40ビツク③NCR/N40白④NCR/N60白 ①②③墨刷④紫刷 ①区名・公印・コード番号差替 保健バックに封入	枚
3	妊婦健康診査のご案内	A4 再生紙 28.5kg 片面墨刷 区・保健所名差し替え 保健バックに封入	枚
4	妊婦健康診査受診票（1回目～14回目）	200×140 1回分（3枚複写）×14回分で1セット（天のり） ①区名・公印・コード番号差し替え 保健バックに封入	組
5-A	妊婦健康診査受診票（1回目のみ）	200×140 3枚複写 ①NCR・N40青②NCR/N40白③NCR・N60白 ①②墨刷③緑刷 ①区名・公印・コード番号差し替え ※注文は100組単位	組
5-B	妊婦健康診査受診票（2回目のみ）	200×140 3枚複写 ①NCR・N40黄②NCR/N40白③NCR・N60白 ①②墨刷③青刷 ①区名・公印・コード番号差し替え ※注文は100組単位	組
5-C	妊婦健康診査受診票（3回目のみ）	200×140 3枚複写 ①NCR・N40黄②NCR/N40白③NCR・N60白 ①②墨刷③青刷 ①区名・公印・コード番号差し替え ※注文は100組単位	組
5-D	妊婦健康診査受診票（4回目のみ）	200×140 3枚複写 ①NCR・N40黄②NCR/N40白③NCR・N60白 ①②墨刷③青刷 ①区名・公印・コード番号差し替え ※注文は100組単位	組
5-E	妊婦健康診査受診票（5回目のみ）	200×140 3枚複写 ①NCR・N40黄②NCR/N40白③NCR・N60白 ①②墨刷③青刷 ①区名・公印・コード番号差し替え ※注文は100組単位	組
5-F	妊婦健康診査受診票（6回目のみ）	200×140 3枚複写 ①NCR・N40黄②NCR/N40白③NCR・N60白 ①②墨刷③青刷 ①区名・公印・コード番号差し替え ※注文は100組単位	組
5-G	妊婦健康診査受診票（7回目のみ）	200×140 3枚複写 ①NCR・N40黄②NCR/N40白③NCR・N60白 ①②墨刷③青刷 ①区名・公印・コード番号差し替え ※注文は100組単位	組
5-H	妊婦健康診査受診票（8回目のみ）	200×140 3枚複写 ①NCR・N40黄②NCR/N40白③NCR・N60白 ①②墨刷③青刷 ①区名・公印・コード番号差し替え ※注文は100組単位	組
5-I	妊婦健康診査受診票（9回目のみ）	200×140 3枚複写 ①NCR・N40黄②NCR/N40白③NCR・N60白 ①②墨刷③青刷 ①区名・公印・コード番号差し替え ※注文は100組単位	組
5-J	妊婦健康診査受診票（10回目のみ）	200×140 3枚複写 ①NCR・N40黄②NCR/N40白③NCR・N60白 ①②墨刷③青刷 ①区名・公印・コード番号差し替え ※注文は100組単位	組
5-K	妊婦健康診査受診票（11回目のみ）	200×140 3枚複写 ①NCR・N40黄②NCR/N40白③NCR・N60白 ①②墨刷③青刷 ①区名・公印・コード番号差し替え ※注文は100組単位	組
5-L	妊婦健康診査受診票（12回目のみ）	200×140 3枚複写 ①NCR・N40黄②NCR/N40白③NCR・N60白 ①②墨刷③青刷 ①区名・公印・コード番号差し替え ※注文は100組単位	組
5-M	妊婦健康診査受診票（13回目のみ）	200×140 3枚複写 ①NCR・N40黄②NCR/N40白③NCR・N60白 ①②墨刷③青刷 ①区名・公印・コード番号差し替え ※注文は100組単位	組

5-N	妊婦健康診査受診票（14回目のみ）	200×140 3枚複写 ①NCR・N40黄②NCR/N40白③NCR・N60白 ①②墨刷③青刷 ①区名・公印・コード番号差し替え ※注文は100組単位	組
6	妊婦超音波検査受診票（年齢制限なし） 「妊婦超音波検査のご案内」付	200×140 表紙+3枚複写①上質紙35kg②③NCR/N40白④NCR/N60白 ①②③墨刷④赤刷 ①区名・公印・コード番号差替 保健ハッパに封入	組
7	6～7か月・9～10か月健診のご案内 （封筒）	207×150 再生55kg 墨片面刷 袋 1ヶ所型対	枚
8	乳児（6～7ヵ月）健康診査受診票	200×140 3枚複写 ①NCR・N40白②NCR/N40白③NCR・N60白 墨刷 ①区名 保健所名 公印・コード番号差し替え 封筒入れ	組
9	乳児（9～10ヵ月）健康診査受診票	200×140 3枚複写 ①NCR・N40白②NCR/N40白③NCR・N60白 ①②墨刷③茶刷 ①区名 保健所名 公印・コード番号差し替え 封筒入れ	組
10	新生児聴覚検査受診票	200×140 表紙+3枚複写①上質紙35kg②③NCR/N40白④NCR/N60白 ①②③墨刷④オレンジ刷 ①区名・公印・コード番号差替 保健ハッパに封入	組
11	3歳児尿検容器袋	113×71 再生紙55kg（四六判） ハッパ封筒	枚
15	赤ちゃんのおみみ	A4を二つ折り 再生コート紙76.5kg 両面4色刷	部
16	子どもに安全をプレゼント（母親・両親学級用）	A4を巻三つ折り 再生コート76.5kg 両面4色刷	部
17	子どもに安全をプレゼント（3～4か月児健診用）	A4を巻三つ折り 再生コート76.5kg 両面4色刷	部
18	子どもに安全をプレゼント（1歳6か月児健診用）	A4を巻三つ折り 再生コート76.5kg 両面4色刷	部
19	子どもに安全をプレゼント（3歳児健診用）	A4を巻三つ折り 再生コート76.5kg 両面4色刷	部
20	父親ハンドブック	A5判 68頁 4色刷り 表紙再生マットコート93.5kg 本文再生マットコート48.5kg	部
B10	母子保健関係（保健予防担当課長会）		
4	新生児精密健康診査受診票（聴覚用）	A4 3枚複写 ①②NCR・N40 ③NCR・N60 片面2色刷 25組1冊	冊
5	妊婦・乳児・1歳6ヵ月児・3歳児精密健康診査受診票	A4 3枚複写 ①②NCR・N40 ③NCR・N60 片面2色刷 25組1冊	冊
6	3歳児精密健康診査受診票（視力用）	A4 3枚複写 ①②NCR・N40 ③NCR・N60 片面2色刷 25組1冊	冊
7	3歳児精密健康診査受診票（聴覚用）	A4 3枚複写 ①②NCR・N40 ③NCR・N60 片面2色刷 25組1冊	冊
8	保健指導票	A4 3枚複写 ①②NCR・N40 ③NCR・N60 墨片面刷 25組1冊	冊
9	妊婦・乳児健康診査総括票	A5 2枚複写 ①②NCR・N40 墨片面刷 15組1冊	冊
10	妊婦・乳児健康診査請求原票送付書	A4 2枚複写 ①②NCR・N40 墨片面刷 20組1冊	冊
11	保健指導総括票	A5 2枚複写 ①②NCR・N40 墨片面刷 15組1冊	冊
13	心理相談票（1・6歳、3歳児）	A4 再生紙35kg 墨両面刷 100枚1冊	冊
14	3歳児検診心理判定日報	A4 A模造19kg 墨片面刷 100枚1冊	冊

【市町村】 (令和3年度)

※印刷物に関するお問合せは、区市町村の担当部署若しくは福祉保健局少子社会対策部家庭支援課母子保健担当へお願いします。

No	品名	仕様	単位
0001	母子カード(母子健康管理票)	カード紙うすクリーム222kg セピア両面刷 420×297 右肩断ち落とし 2つ折 スジ押し	枚
0004	出生通知票(ハガキ)	官製ハガキ 両面墨刷 保健バックに封入	枚
0005	目隠しシール	117×94	枚
0006	母と子の保健バック	245×270 紙製(色上質紙・最厚口・レモン)	枚
0009	出産・子育て便利帳「東京都の母子保健・福祉のサービスガイド」	A5 表紙・本文再生コート62.5kg 表紙本文共4色刷、 本文20頁中とじ 保健バックに封入	部
0010	父親ハンドブック	A5 表紙再生マット93.5kg 本文再生マット48.5kg 表紙本文共4色刷68頁 無線とじ 保健バックに封入	部
0101	妊婦健康診査受診票(1回目～14回目)	140×200 3枚複写①②墨1色刷③1回目緑刷、 2～14回目青刷 市町村名・公印・コード番号差替 保健バックに封入	組
0102	妊婦子宮頸がん検診受診票	140×200 表紙+3枚複写①②③墨1色刷④紫1色刷 市町村名・公印・コード番号差替 保健バックに封入	組
0103	妊婦超音波検査受診票(年齢制限なし)	140×200 表紙+3枚複写①②③墨1色刷④赤1色刷 市町村名・公印・コード番号差替 保健バックに封入	組
0104	新生児聴覚検査受診票	140×200 表紙+3枚複写①②③墨1色刷④オレンジ 1色刷 市町村名・公印・コード番号差替 保健バックに封入	組
0105	妊婦・乳児健康診査総括票	A5 2枚複写ノーカーボンN40 墨片面刷 15組1冊	冊
0106	妊婦・乳児健康診査請求原票送付書	A4 2枚複写ノーカーボンN40 墨片面刷 20組1冊	冊
0107	妊婦健康診査実施要綱	A4 再生紙 44.5kg 墨両面刷 30頁 ホッチキス 2カ所止め	部
0202	妊婦・乳児・1歳6ヵ月児・3歳児精密健康診査受診票	A4 3枚複写 片面2色刷 市町村名・コード番号差替2穴 25組1冊	冊
0203	新生児精密健康診査受診票(聴覚用)	A4 3枚複写 片面2色刷 市町村名・コード番号差替2穴 25組1冊	冊
0206	精密健康診査実施要綱	A4 再生紙44.5kg 墨両面刷 16頁 ホッチキス2カ 所止め	部
1002	3歳児精密健康診査受診票(聴覚用)	A4 3枚複写 片面2色刷 市町村名・コード番号差替2穴 25組1冊	冊
1003	3歳児精密健康診査受診票(視力用)	A4 3枚複写 片面2色刷 市町村名・コード番号差替2穴 25組1冊	冊
0301	保健指導票	A4 3枚複写 ①②N40 ③N60 墨片面刷 25組1冊	冊
0305	保健指導総括票	A5 2枚複写ノーカーボンN40 墨片面刷 15組1冊	冊
0306	保健指導実施要綱	A4 再生紙44.5kg 墨両面刷 12頁 ホッチキス2カ 所止め	部
0413	(育児のしおり)赤ちゃん離乳食のすすめ方	A4 再生マット62.5kg 片面4色刷 バラ	枚
0414	赤ちゃんの歯	210×100 コートR62.5kg 両面4色刷 巻3折	部
0801	乳児健康診査受診票(6～7か月)	140×200 3枚複写 3枚共墨1色刷 市町村名・公 印・コード番号差替 封筒に封入	組
0802	乳児健康診査受診票(9～10か月)	140×200 3枚複写 ①②墨1色刷 ③茶1色刷 市町 村名・公印・コード番号差替 封筒に封入	組

0804	6～7か月・9～10か月児健診受診票 在中（封筒）	207×150 再生紙55kg 片面墨1色刷 袋 1カ所型 又キ	枚
0806	乳児健康診査（6か月児・9か月児） 実施要綱	A4 再生紙44.5kg 墨両面刷 20頁 ホッチキス2 カ所止め	部
0904	3歳児健康診査のお知らせ・問診票	A4 再生紙44.5kg 墨両面刷 バラ	枚
0905	「お子さんの目と耳と尿の検査のご案内」 （検査用紙を含む）	210×100 7枚1組 ①②③⑥再生紙 ④⑤⑦再生色上 質 左肩1カ所ホッチキス止め 巻3折	組
0906	尿採取容器	材質ポリエチレン容器10ml 厚さ18mm以下 ふたねじこみ 式	個
0907	尿容器袋	135×66 再生紙70kg 墨片面刷 100枚帯掛	枚
0919	3歳になると（歯科）	A4 再生マット62.5kg 両面4色刷 バラ	枚
2139	生活習慣病予防のための食品交換めやす表	A3 再生紙44.5kg 片面4色 バラ	枚
2201	妊婦歯科健康診査票	A4 再生紙70.5kg 墨片面刷 バラ	枚
2301	歯科健康診査記録票（カルテ1号様 式）	A4 再生紙70.5kg 墨両面刷 2つ折	枚
2302	歯科健康診査アンケート（第2号様式 乳歯列用）	A4 再生紙70.5kg 墨両面刷 バラ	枚
2310	これおとなの歯？	160×210 コートR76.5kg 両面4色刷 2つ折	枚
2311	はみがきカレンダー（B5）	B5 再生紙110kg 両面3色刷 バラ	枚
2401	子どもに安全をプレゼント（母親・両親 学級用）	A4を巻三つ折り 再生 コート76.5kg 両面4色刷	枚
2402	子どもに安全をプレゼント（3～4か月 児健診用）	A4を巻三つ折り 再生 コート76.5kg 両面4色刷	枚
2403	子どもに安全をプレゼント（1歳6か月 児健診用）	A4を巻三つ折り 再生 コート76.5kg 両面4色刷	枚
2404	子どもに安全をプレゼント（3歳児健診 用）	A4を巻三つ折り 再生 コート76.5kg 両面4色刷	枚
2501	養育医療意見書	A4版/1冊25組2枚複写	冊

15 東京都発行刊行物と入手方法等

タイトル	発行年	入手方法等	都民情報 ルームの取扱
母子保健事業報告	毎年度発行	各区市町村母子保健主管課等に配布	閲覧用あり
新生児聴覚検査モデル事業最終報告	平成 18 年 3 月	各区市町村母子保健主管等に送付	閲覧用なし
新生児聴覚検査実務の手引	令和 2 年 4 月	各区市町村母子保健主管等に送付 東京都福祉保健局ホームページに掲載	閲覧用あり
要支援家庭の把握と支援のための 母子保健事業のガイドライン	平成 18 年 3 月	各区市町村母子保健・児童主管課に送付 東京都福祉保健局ホームページに掲載	閲覧用なし
医療機関のための子育て支援ハン ドブック～気になる親子にであつ たら	平成 18 年 3 月	各区市町村母子保健・児童主管課に送付 東京都福祉保健局ホームページに掲載	閲覧用なし
幼児視野体験めがね (チャイルドビジョン)	平成 18 年 7 月	各区市町村母子保健・児童主管課に送付 東京都福祉保健局ホームページに掲載	閲覧用なし
妊婦・乳幼児の災害対策に関する 都民アンケート集計結果	平成 18 年 9 月	各区市町村母子保健・防災主管課に配布 東京都福祉保健局ホームページに掲載	閲覧用なし
都内区市町村の妊婦・乳幼児に関 連した防災対策調査結果	平成 19 年 2 月	各区市町村母子保健・防災主管課に配布 東京都福祉保健局ホームページに掲載	閲覧用なし
災害体験に学ぶ～妊婦や乳幼児の 保護者に伝えたいこと	平成 19 年 3 月	各区市町村母子保健・防災主管課に配布 東京都福祉保健局ホームページに掲載	閲覧用なし
地震がくる前に子どものためにで きること～お父さん、お母さんにな ったあなたへ	平成 19 年 3 月	各区市町村母子保健・児童・防災主管課 に配布 東京都福祉保健局ホームページに掲載	1 部 30 円 閲覧用なし
妊産婦・乳幼児を守る災害対策ガ イドライン	平成 19 年 3 月	各区市町村母子保健・防災主管課に配布 東京都福祉保健局ホームページに掲載	閲覧用なし
DVD「見つけて防ごう！子どもに とっての身近な危険～乳幼児期の 事故防止学習ソフト」	平成 20 年 1 月	各区市町村母子保健・児童主管課に配布 東京都福祉保健局ホームページに掲載	閲覧用なし
乳幼児の事故防止教育ハンドブック	平成 20 年 3 月	各区市町村母子保健・児童主管課に配布 東京都福祉保健局ホームページに掲載	閲覧用なし
東京の母子保健	平成 21 年 3 月	各区市町村母子保健主管等に配布 東京都福祉保健局ホームページに掲載	閲覧用なし
新生児訪問とこんにちは赤ちゃん の協働に向けて～東京都版ガイド ライン～	平成 21 年 3 月	各区市町村母子保健主管等に配布 東京都福祉保健局ホームページに掲載	閲覧用なし
母子保健事業における要支援家庭 の早期発見・支援のポイント	平成 21 年 3 月	各区市町村母子保健主管等に配布 東京都福祉保健局ホームページに掲載	閲覧用なし

16 参考文献等

タイトル	発行年	著者名（编者）	発行
母子保健行政法令・通知集 平成 24 年	平成 24 年 6 月	財団法人母子衛生研究会	母子保健事業団
わが国の母子保健 令和 2 年	令和 2 年 4 月	財団法人母子衛生研究会	母子保健事業団
母子保健の主なる統計	令和 2 年 3 月	財団法人母子衛生研究会	母子保健事業団
授乳・離乳の支援ガイド	平成 31 年 3 月	厚生労働省	同左
妊産婦のための食生活指針	令和 3 年 3 月	厚生労働省	同左
2021 社会福祉の手引	令和 3 年 9 月	東京都福祉保健局総務部 総務課	同左
要支援家庭の把握と支援のための母子保健事業のガイドライン	平成 18 年 3 月	東京都福祉保健局少子社会 対策部子ども医療課	同左
乳児健康診査・保健指導の手引	平成 4 年	東京都衛生局健康推進部	同左
三歳児視力検診の手引	平成元年	東京都衛生局健康推進部	同左
3歳児聴覚検診の手引	平成 3 年	東京都衛生局健康推進部	同左
写真でみる 乳幼児健診の神経学的チェック法（改訂 7 版）	2007 年 3 月	前川喜平、小枝達也	（株）南山堂
母子保健マニュアル（改訂 7 版）	2010 年 12 月	编者：高野陽、柳川洋 ほか	（株）南山堂
新生児フォローアップガイド ～健診からハイリスク児の継続的支援まで～	平成 15 年 11 月	編集：長谷川功	（株）診断と治療社
平成 18 年度厚生労働科学研究子ども家庭総合研究事業 児童虐待等の子どもの被害、及び子どもの問題行動の予防・介入・ケアに関する研究 分担研究「児童虐待の発生予防・進行防止を目指す在宅養育支援の在り方に関する研究」報告書	平成 19 年 3 月	分担研究者 中板育美	同左
平成 17 年度厚生労働科学研究子ども家庭総合研究事業 児童虐待等の子どもの被害、及び子どもの問題行動の予防・介入・ケアに関する研究 分担研究「妊娠期からの虐待予防に関する研究」全国市町村保健センターにおける両（母）親教室に関する調査報告	平成 18 年 3 月	分担研究者 佐藤拓代	同左
平成 18 年度厚生労働科学研究子ども家庭総合研究事業 児童虐待等の子どもの被害、及び子どもの問題行動の予防・介入・ケアに関する研究 分担研究「妊娠期からの虐待予防に関する研究」子ども虐待予防のための市町村保健センター等両（母）親教室運営ガイド	平成 19 年 3 月	分担研究者 佐藤拓代	同左
東京都幼児向け食事バランスガイド指導マニュアル	平成 18 年 12 月	東京都福祉保健局保健政策 部健康推進課	同左
「食事バランスガイド」を活用した栄養教育・食育実践マニュアル	平成 18 年 7 月	社団法人日本栄養士会監修 武見ゆかり・吉池信男編	第一出版株式会社

タイトル	発行年	著者名（編者）	発行
障害者のための8020生活実践プログラム・4 口腔機能発達編 「乳幼児の食べる力の発達チャート」	2006年	東京都保健所	東京都多摩小平保健所
障害者のための8020生活実践プログラム・5 予防編 「乳幼児の歯みがきステップ フッ化物利用チャート」	2006年3月	東京都保健所	東京都多摩小平保健所
障害者のための8020生活実践プログラム・6 手づかみ食べ編「手づかみ食べサポートレシビ 発達チャート」	2007年3月	東京都保健所	東京都多摩立川保健所
すすめようフッ化物応用	2010年	東京都歯科医師会	東京都福祉保健局
おしゃぶりについての考え方	平成17年1月	小児科と小児歯科の保健検討委員会	小児歯科学会
歯医者さんから始まる禁煙への道	2008年3月	社団法人日本歯科医師会	社団法人日本歯科医師会
う蝕学～チェアサイドの予防と回復のプログラム～	2008年	田上順次、花田信弘、 桃井保子編	永末書店

（改訂版）

タイトル	発行年	著者名（編者）	発行
母子保健行政法令・通知集 平成24年	平成24年6月	財団法人母子衛生研究会	母子保健事業団
母子・栄養・歯科保健業務マニュアル	平成8年3月	東京都衛生局	東京都衛生局
保健婦（士）活動指針	平成8年9月	東京都衛生局	東京都衛生局
多摩の保健婦の歴史を綴る	平成9年3月	東京都保健婦・保健士会	東京都保健婦・保健士会
子ども虐待対応マニュアル	平成22年3月	北海道児童相談所	北海道保健福祉部子ども未来局
子どもの虐待とネグレクト 第12巻 第1号（通巻第28号）	2010年4月	子どもの虐待防止学会	子どもの虐待防止学会
2021年版働く女性と労働法	令和3年6月	東京都産業労働局	東京都産業労働局
平成23年版 子ども・子育て白書	平成23年7月	内閣府	内閣府ホームページ
令和3年版 少子化社会対策白書	令和3年7月	内閣府	内閣府ホームページ
愛知県母子健康診査マニュアル	平成23年3月	愛知県健康福祉部、愛知県母子健康診査等専門委員会、 愛知県小児保健協会	愛知県小児保健協会
母子保健マニュアル（改訂7版）	2010年12月	編者：高野陽、柳川洋、 中林正雄、加藤忠明	（株）南山堂
東京都周産期医療施設における産前・産後支援等 実施状況調査 報告書	平成28年3月	東京都福祉保健局	東京都福祉保健局